

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 今あるサービスではなく、新しいソリューションを自社のサービスに率先して取り入れることを競争戦略の中心に添えて、新しいSaaSとM&Aを積極的に取り入れます。
- b. 従来の宿泊業におけるITの古さやシステム分断による非効率性を解消するため、弊社は経営・開発(Salesforce/SmarthR/freee等)、顧客接点(AIコンシェルジュ/無人チェックイン)、施設運営(スマートロック/お掃除ロボ)に関する各機能を先進的なDXで繋ぎ、地域パートナーや地方の観光関連サプライヤーと積極的に共有し、省人化と業務精度の追求を支援してまいります。
- c. 地方におけるサービス提供者不足という課題に対応するため、当社主要メンバーが有する建築設計、財務会計、経営戦略、デジタルマーケティング、法務など多岐にわたる専門知識を、地域の取引先や協力体制の構築を通じて提供し、地方観光産業の質的な向上を支援します。また、副業人材、シニア人材、海外にいる人材、子育て人材、障害者人材、地域CXO人材を能力と責任と働きたい時間を組み合わせて、アウトプットと成長で評価する人材処遇における働き甲斐を対話の上、継続的に働いていける環境を整えていきます。当然ながら弊社による育成環境の整備と課題を埋める外部専門家による育成と進捗を企業の責任と成長の源泉として追い求めていきます。
- d. 開発時および運営時において、地域資源を最大限に活用し、環境に配慮したサステナブルな事業活動を推進します。弊社が開発する施設に対して、開発時にZEB認証を鋭意取得するよう努めて参ります。
社内資料の大半をペーパレス化し、紙書類の使用量毎年10%削減への取り組みを推進します。
- e. 弊社の提供するヴィラは、心身を癒し健康改善に資する機会を供与します。弊社社員の福利厚生としての活用を促進するとともに、サプライチェーンを構成するパートナー企業に対しても、同様の利用機会や優待の提供を検討し、健康経営の推進を支援します。
年に一度の健康診断の実施有無の確認と推奨を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。具体的には、下請事業者に加えて、受注者に対して年1回は取引価格を含む取引条件の改定の要否を確認し、必要と回答した受注者とは、労務費上昇分の影響を考慮して、誠実に価格交渉を行います。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

CSR経営に積極的に取り組み、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接のお取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2025年9月30日

The Green Heaven Villas 株式会社

企 業 名

代表取締役 大原 規行

役職・氏名（代表権を有する者）